Press Release
記者発表資料

きらっと☆とよかわっ！
愛知県 豊川市

令和２年３月９日

豊川市政記者クラブ加盟社　各位

一宮大木土地区画整理組合の
事務所を移転します!!

一宮大木土地区画整理組合の事務所が、現在の豊川市一宮庁舎内から豊川市役所北庁舎３階の区画整理課内に４月１日から移転します。

一宮大木土地区画整理事業は、２月７日に換地処分の公告が行われました。この公告に伴い、事業地区内での建築行為等に係る申請がいらなくなることや仮換地証明などの発行業務がなくなります。今後は、他の終了した土地区画整理事業地区と同様に、区画整理課が住所変更の証明などや事業終了により確定した図面の発行を行うことになります。

そこで、組合と市の窓口を一本化することで、市民の利便性の向上を図るとともに、組合に対する市の支援の更なる充実を目的として組合事務所を移転します。

なお、組合員のみなさまには、区画整理だより及び豊川市のホームページにてお知らせしてまいります。

記

１　移転日　　令和２年４月１日（水曜日）

２　移転場所　豊川市諏訪１丁目１番地
　　豊川市役所　北庁舎３階
　　都市整備部区画整理課　内

３　電話番号　０５３３－９５－６８８８

【お問合せ先】
豊川市役所 都市整備部 区画整理課 換地計画係　佐々木・山本
TEL:0533-89-2148 Eメール：kukaku@city.toyokawa.lg.jp

TOYOKAWA